

委託研究について

1 これまでの委託研究テーマの受託者及び契約額

通信・放送機構（T A O）において高度通信・放送研究開発（委託研究）を開始した平成 8 年度以降の委託研究テーマとその受託者、当該受託者との契約額については別紙 1 のとおり。

2 委託研究テーマの受託者の再委託について

過去に、委託研究テーマの受託者から当該委託研究テーマの一部を他の第三者に再委託をした事例はない。

3 委託研究テーマの受託者が法人等の場合における研究実施者、業績等

平成 16 年度に開始した委託研究テーマの受託者の分担内容、研究実施者、当該研究実施者の研究業績等については、別紙 2 のとおり。